

人事・労務情報

2013年2月号

田中事務所 特定社会保険労務士 田中理文
東京都立川市錦町 2-6-7-2F
Tel 042-548-0288
E-Mail: m-tanaka@tanakajimusho.com
<http://www.tanakajimusho.biz/>

60歳で再雇用した時の給与はどの程度にすれば良いのか？

いよいよ、本年4月1日から、高年齢者雇用安定法が改正されます。これを機会に、60歳以上の従業員の雇用条件を見直すこともあるでしょうが、その時に悩むのが、「給与をいくらにすれば良いの？」という事です。今回は、各種の統計から傾向を考えてみます。

1 定年後の賃金減額率（単位：%）

従業員規模	10%未満	10~15%	15~20%	20~30%	30~40%	40%以上
5,000人以上	0.5	2.7	3.8	12.0	20.7	55.4
1,000~4,999人	1.6	6.0	9.7	18.9	22.3	38.9
300~999人	5.0	4.4	11.3	21.7	27.6	29.6
100~299人	4.8	8.3	15.5	25.8	24.2	20.2
30~99人	6.3	13.4	16.5	30.2	18.6	13.5
全企業平均	5.6	11.0	15.5	27.9	21.0	17.6

厚生労働省 平成15年 雇用管理調査

- ・30~40%、また40%以上という比較的大きな減額幅の比率が高くなっています。
- ・勤務時間などで区分はしていないので、短時間労働の場合は減額率が高くと推測されます。

2 継続雇用賃金の減少幅（60歳定年到達時比較）（単位：%）

	10%未満	10~15%	15~20%	20~30%	30~50%	50%以上
男性計	3.4	6.3	7.1	16.2	35.7	30.2
女性計	18.9	15.3	14.4	21.6	14.4	14.4
男女計	6.3	7.9	8.4	17.2	31.8	27.3

労働政策研究研修機構 平成24年 高年齢者の継続雇用等、就業実態に関する調査/

- ・30%以上の減少があった男性が全体の65%になっています。

3 継続雇用者の平均的年収額（単位：%）

従業員規模	社数	200万円以下	201~300万円	301~400万円	401~500万円	500万円以上
1,001人以上	352	6	45.2	27.8	10.8	10.2
301~1,000人	623	8.5	38.7	29.1	9.6	14.1
101~300人	1,319	7.4	31.5	27.4	18.5	15.2
100人以下	1,510	9.6	31.9	26.6	15.7	16.2
合計	3,804	8.3	34.1	27.4	15.3	14.9

東京労働局 2007年

- ・200万円以上でも社会保険を喪失して、年金は全額を受給している可能性が考えられます。

以上